

審査基準

沼津市農業委員会が行う農地法(昭和27年法律第229号)第4条第1項及び第5条第1項並びに第18条第1項の許可に当たっては、下記の通知を行政手続法(平成5年法律第88号)第5条で定める審査基準とする。

記

- ・農地法関係事務に係る処理基準について
(平成12年6月1日付け12構改B第404号農林水産事務次官通知)【最終改正:令和7年3月31日】
- ・「農地法の運用について」の制定について
(平成21年12月11日付け21経営第4530号・21農振第1598号農林水産省経営局長・農村振興局長通知)【最終改正:令和7年3月31日】
- ・農地法関係事務処理要領の制定について
(平成21年12月11日付け21経営第4608号・21農振第1599号農林水産省経営局長・農村振興局長通知)【最終改正:令和7年3月31日】
- ・農業振興地域制度及び農地転用許可制度の運用の明確化等について
(平成26年4月1日付け25農振第2473号農林水産省農村振興局長通知)
- ・「営農型太陽光発電に係る農地転用許可制度上の取扱いに関するガイドライン」の制定について
(令和6年3月25日付け5農振第2825号農林水産省農村振興局長通知)
- ・太陽光発電設備を農地の法面又は畦畔に設置する場合の取扱いについて
(平成28年3月31日付け27農振第2442号農林水産省農村振興局長通知)
- ・営農型発電設備の実務用Q & A(都道府県・市町村及び農業委員会担当者向け)
(令和3年7月(改訂版)農林水産省)
- ・施設園芸用地等の取扱いについて
(平成14年4月1日付け13経営第6953号農林水産省経営局構造改善課長通知)
「施設園芸用地等の取扱いについて(回答)」の運用の明確化について
(平成31年3月7日付け30経営第2825号農林水産省経営局農地政策課長通知)
- ・「農地法第43条及び第44条の運用について」の制定について
(平成30年11月20日30経営第1796号農林水産省経営局長通知)【最終改正:令和5年8月29日】

- ・ 建築条件付売買予定地に係る農地転用許可の取扱いについて
(平成 31 年 3 月 29 日 30 農振第 4002 号農林水産省農村振興局長通知)【最終改正：令和 5 年 3 月 31 日】
- ・ 農地法施行規則第 33 条第 4 号の解釈について(回答)
(平成 26 年 4 月 28 日 26 農振第 152 号農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課長通知)
- ・ 「農地を養殖池に一時転用する場合における農地転用許可の取扱いについて」
(令和 3 年 3 月 4 日付け 2 農振第 2935 号農林水産省農村振興局長通知)【最終改正：令和 5 年 3 月 31 日】
- ・ 「都市計画法による開発許可制度と農地法による農地転用規制との調整について」「住宅地造成事業と農地等転用規制との調整についての了解事項」
(昭和 44 年 10 月 22 日付け 44 農地 B3176 号農林事務次官通知)(昭和 40 年 5 月 26 日付け 40 農地 B1959 (農) 住発第 166 号農林省農地局長 建設省住宅局長通知)
- ・ 「開発許可等と農地転用許可との調整に関する手続き等について」
(昭和 44 年 10 月 22 日付け 44 農地 B3177 号農地局長通知)
- ・ 「市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画が定められていない都市計画区域内における開発許可等と農地転用許可との調整に関する手続き等について」
(昭和 50 年 3 月 28 日付け 50 構改 B621 号農林省構造改善局長通知)
- ・ 「都市計画と農林漁業との措置調整について」
(平成 14 年 11 月 1 日付け 14 農振第 1452 号農村振興局長通知)【最終改正：令和 5 年 3 月 31 日】
「都市計画と農林漁業との措置調整について」別添資料
- ・ 「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律に基づく計画に係る農業振興地域制度及び農地転用許可制度との調整について」
(平成 30 年 3 月 1 日付け 29 農振第 1771 号農林水産省農村振興局長通知)【最終改正：令和 5 年 4 月 1 日】
- ・ 「多極分散型国土形成促進法に基づく開発計画及び集落地域整備法に基づく集落地区計画における施設の整備と農地等転用規制との調整について」
(平成元年 3 月 30 日付け元構改 B154 号農林水産事務次官通知)【最終改正：平成 30 年 3 月 1 日】
- ・ 「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく計画に係る農業振興地域制度及び農地転用許可制度の運用について」
(平成 30 年 3 月 1 日付け 29 農振第 1771 号農林水産省農村振興局長通知)【最終改正：令和 5 年 4 月 1 日】

- ・「現況農地である保留予定地の農地法上の取扱いについて」
（昭和 33 年 10 月 28 日付け 33 地局第 5821 号（農）農林省農地局長通知）

- ・「土地区画整理施行地域内の権利の移動について」
（昭和 47 年 10 月 3 日付け 47-111 号農林省農地局管理部農地課長通知）

- ・「農地における砂利の採取の取扱いについて」
（昭和 44 年 1 月 9 日付け 44 農地 B 第 30 号農林事務次官通知）

- ・「ガス事業者がガス導管の変位の状況を測定する設備等の敷地に供するため
に行う農地転用の取扱いについて」
（平成 29 年 3 月 31 日付け 28 農振第 2368 号農林水産省農村振興局長通知）

- ・「ガス事業者が設置するガス導管の変位の状況を測定する設備等に係る農地
転用許可制度上の取扱いについて」
（平成 29 年 3 月 31 日付け事務連絡経済産業省資源エネルギー庁電力ガス事業
部ガス市場整備室通知）

- ・ 農地調整事務の概要
（令和 6 年 7 月静岡県経済産業部農地利用課）

- ・ 農地法関係事務に係る処理基準における特別基準
（令和 4 年 11 月沼津市農業委員会）

- ・ 資材置場等目的での農地転用許可の取扱いについて
（令和 6 年 3 月 28 日付け 5 農振第 3179 号農林水産省農村振興局長通知）